

【新JALオンライン】株主割引券の精算方法について

平素は法人向け国内出張手配サポート「JALオンライン」をご利用いただき、誠にありがとうございます。
JALオンラインINFORMATION③でご案内させていただきましたが、新JALオンラインでは、株主割引運賃の精算方法として、【購入時番号登録(送付不要)】と【搭乗後回収(送付必要)】でのご利用が可能です。

初期設定では、【購入時番号登録(送付不要)】でご用意しておりますので、【搭乗後回収(送付必要)】をご希望の企業様は、ご注意事項を必ずお目通しいたき、お申込みください。

1. お申込みについて ※2023年4月1日以降の変更については、マニュアルページからお申込みいただけます。

- ①変更開始日：2023年2月1日
申込期間：2022年11月28日(月) ～ 1月13日(金)
- ②変更開始日：2023年3月1日
申込期間：2023年1月14日(土) ～ 2月10日(金)

お申し込みはこちら

※formsサイトへ遷移いたします。

※formsのご利用制限がある場合、[こちら\(Excel版\)](#)をご利用ください。

2. 【購入時番号登録】【搭乗後回収】における比較表

【購入時番号登録（送付不要）】は、使用済の株主割引券の送付漏れや、枚数不足時の差額請求が発生しないためおすすめしています。

		購入時番号登録 (送付不要)	搭乗後回収 (送付必要)
発券時	発券用コードの番号登録	必要	不要
搭乗後	株主割引券の送付	不要	必要
取消時	代替券番号の発行	有	無

お問い合わせ先 JALオンラインデスク

TEL：0120-25-2852（無料） 携帯電話から：03-6720-8612（有料）

営業時間：9:00-18:00

※感染症予防のため、当面の間、受付時間は、10時～18時までとさせていただきます。（年末年始休み）

3.株主割引券の精算方法に関するご注意事項について

- ・新JALオンラインでの株主割引をご利用いただく場合、【購入時番号登録(送付不要)】での精算方法が設定されています。月間利用枚数が月平均50枚以上あり、【搭乗後回収(送付必要)】へ変更ご希望の場合、所定フォームからお申込みください。

※月間利用枚数が月平均50枚以下の場合、【購入時番号登録(送付不要)】でお願いします。使用済の株主割引券の送付漏れや枚数不足時の差額請求が発生しないためおすすめしています。

- ・切り替えは企業単位で申請となります。部課・個人単位での申請・変更は不可となります。
- ・JALオンラインでは、[日本航空][日本トランスオーシャン航空][日本エアコミューター][琉球エアコミューター]の株主割引券がご利用いただけます。
- ・JALグループ便1区間につき1枚で、ご搭乗日に適用となる「フレックス運賃タイプB」1名様分の片道区間を50%割引(小児の場合は75%割引)でご利用いただけます。
- ・搭乗時に株主割引券をお持ちいただく必要はございません。

【搭乗後回収における注意事項】

- ・ご搭乗の翌月第2営業日・または第3営業日の翌日からレポート内「株主割引券送付枚数検索」にて必要送付枚数をご確認頂けます。
- ・搭乗日に有効な株主割引券のスクラッチ部分を削らず未使用のまま、まとめて簡易書留にて郵送してください。請求枚数に満たない場合は、ご搭乗のクラス(普通席/クラス/ファーストクラス)に応じた、発券日時点でのフレックス運賃の最高額との差額を、後日請求いたします。
※小児の場合は、上記に小児割引適用の運賃差額を追徴いたします。
- ・送付期日：JAL精算タイプの企業さまの送付期日は、搭乗月の翌月末日です。
旅行会社精算タイプの企業さまは各旅行会社の規定に従って旅行会社宛てに送付ください。

4.搭乗後回収における、予約・精算に関して

- ①【予約】予約時、発券用コードの入力は不要です。株主割引運賃を選択し、購入にお進みください。

※搭乗後に株主割引券の送付が必要です。請求枚数に満たない場合は、ご搭乗のクラス(普通席/クラス/ファーストクラス)に応じた、発券日時点でのフレックス運賃の最高額との差額を、後日請求させていただきますので、ご注意ください。

- ②【送付枚数確認方法】

必要な株主割引券の枚数について、下記の方法でご確認いただける環境を準備中です。

(2023年4月ごろサービス予定) ※下記は、購入時番号登録の設定企業は対象外です。

メール	送付枚数確定時に、お知らせメールを送信いたします。 ※JAL精算タイプのみとなります。送付先は「請求確定お知らせメール」と同一アドレスとなります。
レポート	送付枚数確定後にレポート内「株主割引券送付枚数検索」をご確認いただけます。 該当の明細はレポート内「JALオンラインレポート」内でご確認いただけます。

- ③【搭乗後回収】株主割引券の送付

JAL精算タイプの企業さまの送付期日は、搭乗月の翌月末日です。

旅行会社精算タイプの企業さまは各旅行会社の規定に従って旅行会社宛てに送付ください。

【お申込み後のご案内について】

お申込み時にご登録いただいたメールアドレスへ、株主割引券の取り扱いに関するマニュアルを後日ご案内いたします。